

東海村中小企業製品開発支援補助金

／ 構想から試作、開発まで 製品づくりのプロセスをサポート ／

事業概要

村内中小企業が、自社の強みを活かして、
高付加価値な新しい製品づくりに挑戦する事業を支援します。

※制度上は『自社が保有する技術を活用し、**高付加価値な新製品の開発**に取り組む事業』を指します。

高付加価値な新製品とは

自社が保有する**技術・ノウハウを基盤**としつつ、**新たな技術**の導入や既存**技術の用途転用**、材料・工程の変更等の**創意工夫**により、**新たな製品**を創出し、**新市場の開拓**につながる取り組みをいいます。

(注意) 以下については補助対象外です。

- 販路開拓を行う事業
- 技術的課題の解決方法そのものを外注又は委託する事業
- 実質的に労働を伴わない事業
- 資産運用的性格の強い事業
- 既に事業化され、収入を得ている事業（ただし改善する要素があり、改善することにより今まで以上の利益が見込まれる事業を除く）

補助対象者

- 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業（個人事業主・法人）
- 村内に事業所又は事務所を有する者
- 同一内容で過去に他の公的機関から補助金等を受けていない者
- 村税を滞納していない者

補助限度額

最大 **100** 万円/年度（補助率 1 / 2）

対象期間

最大 **2** 力年度

補助対象経費

製品開発に直接必要な費用が対象となります。

- 原材料費〔原材料及び副資材の購入に関する費用〕
- 設備費〔機械装置又は工具器具の購入、建造改良、据付け、借用等に要する経費〕
- 外注費〔製造、改良、加工、試験分析、設計、実験、技術コンサルタント、システム開発等の外注に要する経費〕
- 謝金〔専門家に対する謝金等〕
- 旅費〔専門家に係る交通費等（原則、公共機関の利用となります）〕
- 事務費〔印刷製本費、資料購入費、通信運搬費、借料又は損料、調査研究費、通訳料、翻訳料、消耗品費等〕
- 産業財産取得費〔特許権、実用新案権、意匠権、商標権の取得に要する経費〕
- 人件費〔研究開発に従事する者に係る人件費（情報サービス業限定）〕
- その他の経費〔その他村長が必要と認める経費〕

※外注費、謝金、産業財産取得費については、それぞれ総事業費（税別）の2分の1を上限とします。
※広告宣伝費、販売促進費、デザイン費については補助の対象外となります。

事業スケジュール

- STEP 1 商工業コーディネーターへの相談
- 事業内容や計画について事前にご相談いただけます。
- STEP 2 ビジネスサポート窓口（中小企業診断士）の相談・確認
- 相談は**必須**で、確認までに**複数回**相談いただく場合があります。
※窓口相談に当たっては商工業コーディネーターが取次ぎを行います。
- STEP 3 申請
- 申請書類一式を揃えて、東海村産業政策課（窓口またはメール）にて提出します。
- STEP 4 審査
- 申請内容には村が審査し、審査にはおおむね10日かかります。
- STEP 5 交付決定
- 採択結果については、通知を郵送いたします。
- STEP 6 事業実施
- 事業計画に沿って、事業を実施していただきます。
定期的にビジネスサポート窓口（中小企業診断士）の相談及び商工業コーディネーターとの面談をしていただきます。
- STEP 7 実績報告
- 開発内容を踏まえ、実績報告書を作成し、東海村産業政策課（窓口またはメール）にて提出していただきます。
- STEP 8 請求
- 請求書を東海村産業政策課（窓口またはメール）にて提出します。

中小企業診断士が製品構想と一緒に磨き上げます！

ビジネスサポート窓口の詳細はこちら



詳細、申請書類のダウンロードはこちら



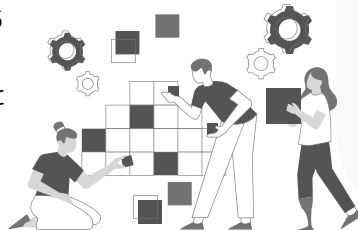
注意事項

- 予算の範囲内で採択となり、申請が複数あった場合は、審査による点数の高い事業を採択します。
- 交付決定前に着手すると補助対象外となります。
- 対象経費には制限がありますので、必ずご確認ください。
- 補助金は実績報告後の交付となります。
- 他の補助制度との併用はできませんので、ご注意ください。
- 申請は1企業につき年度1回に限ります。
- 連続する2年度で申請を行う場合は、翌年度も同様にSTEP2～8を実施していただくこととなります。

受付期間

1次締切：6月15日（月）17：15まで

1次募集締切後は、予算の範囲内で、毎月15日を締切日として募集します。なお、15日が休日の場合は前営業日が締切日となり、**最終締切は10月15日（木）17：15**となります。



採択実績

〔金属加工業〕オリジナル新錫器

自社が長年培ってきた鑄造技術を活かし、新たな挑戦として本補助金を活用しながらオリジナル錫器づくりに着手。素材特性の研究や鑄造条件の調整を重ね、試行錯誤の末に理想とする錫器の形へ到達。

〔化粧品小売業〕

高性能フェイスパウダー

自社コンセプトに沿ってフェイスパウダーの開発に着手。原材料の特性を検証し、肌へのやさしさと機能性を追求。メイクを楽しみにくい方にも寄り添う商品を目指し、本補助金を活用して試作と改良を重ね、商品化へとつなげた。

まずは相談！

申請内容や書類作成に関すること

補助制度や手続きに関すること

東海村経営支援室

☎ 029-212-5700

東海村産業政策課産業政策推進担当

☎ 029-282-1711

✉ sangyou@vill.tokai.ibaraki.jp

商工業コーディネーター

📍 東海村舟石川駅東3-1-1 2階

📍 東海村舟石川駅東3-1-1 1階

（受付時間：平日8:30～17:15）